



Title	農地賃貸借展開地域における大規模水田作経営の出作、通い作の現段階的性格：北陸、北海道の動き
Author(s)	細山, 隆夫
Citation	フロンティア農業経済研究, 19(2), 53-68
Issue Date	2016-09
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/66114
Type	journal article
File Information	19-2-7_hosoyama.pdf



[論文]

農地賃貸借展開地域における大規模水田作経営の 出作、通い作の現段階的性格 ー北陸、北海道の動きー

農研機構北海道農業研究センター 細山 隆夫*

Farmland accumulation beyond a village of large-scale paddy farming
management in a farmland lease development area
-Hokuriku and Hokkaido-

Takao Hosoyama*
Hokkaido Agricultural Research Center

Summary

In this paper, This stage-like character about the farmland accumulation of large-scale paddy farming management was made clear. Target areas are Hokuriku area Joetsu-city, Niigata Miwa ward and Hokkaido Toma-town. A farmland lease is active both areas.

Farm retirement is developed substantially in the two areas. And the next common character was pointed out by a movement of large-scale farm.

(1) Though a village had a peculiar territory in Hokuriku area, it was in the condition of the 1ha division farmland. Faced accumulation in a farmland is being developed by large-scale farm. In spite of the inside and outside of the country where that's a rural community.

(2) A village is the genus person group in Hokkaido. Therefore scale expansion beyond a village is the premise by large-scale farm. And faced accumulation is developed. While a relation with a village is thin, scale expansion and faced accumulation are developed.

I 課題

1980年代後半以降、我が国水田農業では農家のリタイア増にあわせて農地賃貸借が加速し、大規模借地経営が展開している。北海道においても、農地売買に代わって賃貸借が急増し、借地集積による大規模水田作経営が形成されてきている。従来、こうしたタイプの大規模経営では農地集積が複数農村集落への出作依存となることから、圃場は遠距離に拡散し、同経営の性格・内実も非効率なものとされた。

しかしながら、近年では上記諸問題を巡る環境が変化し、大規模水田作経営では農地の面的集積、団地化も徐々に進みつつある^{注1)}。具体的には離農の加速、土地持ち非農家増大の下、多くの農村集落では農地の借り手市場化が進んできている。同時に、全国各地では大区画圃場整備も進行している状況にある。

こうした下、大規模水田作経営の出作依存が問題視されない事態の発生も見込まれる^{注2)}。1つに農村集落は水利規制の下、固有の領土を持つ水利共同体であるが^{注3)}、その耕地規模も一定では

* Corresponding author : hosoyama@affrc.go.jp

なく^{注4)}、また出作先における大面積の団地化も見られている^{注5)}。2つに少数だが、北海道のように水利共同体としての性格を欠如した集落も存在しており、そこでは固有の領土がないため、領域観念は希薄であって通い作者への抵抗が少なく、ゆえに出作への障壁も少ない。3つに、そのため出作依存が圃場分散を必ずしも誘発するわけではない。あわせて、昨今では地域毎、集落毎に担い手を特定化し、そこへの面的集積を急ぐ人・農地プランとともに、同プランを推進する農地中間管理機構も始動している。従って、大規模経営の出作と農村集落との関係をあらためて追究することが要請される。

特に、注目されるのが我が国水田農業の代表地域たる北陸、及び大規模農業地域の北海道である。

まず、北陸は早くから地域労働市場が展開し、それゆえ借地制農業の先進地として推移してきた^{注6)}。そこでは農村集落が水利共同体である。同時に、その下で兼業農家の土地持ち非農家化、農地貸付けが進み、それが農地賃貸借の展開と集落外出作による規模拡大に結びついてきた。また、近年では農地の借り手市場の強化の下、農地賃貸借が加速するとともに、大規模借地経営の展開が活発である。一方では兼業農家集団による地域農業防衛的な集落営農の形成も促されている。

対して、北海道では狭隘な地域労働市場の下、後継者が他出した高齢専業農家の離農、農地貸付けによる土地持ち非農家化を契機に農地賃貸借が進んできている^{注7)}。この農地賃貸借は特に中核水田地帯の上川中央地域で活発であり、大規模な水田作経営が複数集落への通い作の下で展開してきている^{注8)}。同時に、それは集落が水利共同体としての性格を欠如した中での動きとなっている。

このように両地域では対照的な労働市場条件の下、土地持ち非農家化に至る経過が異なりながら

も、いずれも農地賃貸借が活発であって、それによる規模拡大が進んできている点で注目される。その意味で、これら地域の実態追究は今後の我が国水田農業における大規模経営の農地集積方向について、示唆を与えるものと思われるのである。

以上を踏まえ、本稿の目的は北陸、北海道の借地展開地域における大規模水田作経営群の出作、通い作に関する現段階的性格を農地の面的集積、団地化との関連で説明することである。その分析対象地として、北陸では新潟県上越市三和区、北海道では上川中央当麻町を選定する^{注9)}。方法としては農業センサスデータの集計・分析、大規模経営群の実態調査・分析である。

具体的な構成として、第1に北海道、北陸における農地賃貸借展開の特徴を把握する。第2に、上越市三和区における大規模借地経営の展開と農地集積実態を把握する。第3に、当麻町における大規模水田作経営の農地団地化の実態を把握する。第4に、最後に結論と今後の展望を述べる。

注1) 代表的には北陸を対象とした細山[8]、東海を対象とした平野[4]、また直近では北陸、東海、近畿を対象とした安藤編著・山浦・大仲著[2]がある。これらの中でも、安藤編著・山浦・大仲著[2]は「日本型農場制農業」のあり方を探るものであり、農地の面的集積の実現を追究していく上で重要な論考集となっている。

注2) これは安藤[1]が言う農地集積上の集落内、集落外の違いが「意味を持ち得なくなってきた」という意味と異なり、集落外=出作先でも大量の農地集積、かつ面的集積が可能な状況を示唆したものである。

注3) 川本[9] [10]、最近では田代[15]を参照されたい。

注4) 安藤編著[1]も「集落の物理的な大きさの違い」を重要視している。

注5) 例えば、細山〔8〕がある。

注6) 細山〔5〕を参照されたい。

注7) 田畑の一連の論考に詳しいが、特に田畑〔14〕を参照されたい。

注8) 北海道における農村集落は行政の末端組織でもある農事組合を単位としているが、その境界を越えた耕作地に関して、「出作」より「通い作」という表現が一般的である。これは集落の範囲が水利に規制されたものではなく、そのため境界も不明瞭なことに起因する。この「通い作」表現に関しては生源寺〔13〕を参照されたい。

注9) いずれも北陸、北海道では構造変動、大規模化の激しい水田地帯として全国的にも注目される地域である。上越市は細山〔5〕、宮武〔11〕、土田〔16〕、当麻町は芦田〔3〕、細山〔6〕に詳しい。

Ⅱ 農地賃貸借展開の地域性

表1は農地賃貸借進展に関わる農業構造の指標群を示している。

農家数減少率の動きには次の特徴が見られる。以前から北海道が高率で推移しているが、1990年代以降では北陸、北九州もそれに次ぐ高さを示している。また、直近の農家数減少率では北陸が最も高く、続いて北九州、北海道となっている。ただし、北九州の動きに関しては急速な集落営農化が作用しており、従って北陸、北海道の動きが注目されるのである。同時に、北海道の内部としても、中核水田地帯の上川中央における農家数減少はいっそう激しくなっている。

だが、北海道と北陸とでは農家数減少の要因に違いがあり、それは労働市場の展開度合いに基づく農家の世代構成、就業構造の相違に求められる。

北陸では以前から安定労働市場が開け、在宅での兼業が深化している。そこでは同居農業後継ぎ確保農家率が高く、従って一世代世帯農家率は低い反面で三世代世帯農家率が高い。同時に、第2種兼業農家率－他産業への恒常的勤務が支配的－が全国一位の反面、男子生産年齢人口がいない専業農家率＝高齢専業農家率は全国最低の水準にある。すなわち、多世代世帯農家における農業担当世代のリタイアによっての離農と農地貸付け＝土地持ち非農家化となっている。その土地持ち非農家世帯率は全国トップである。言い換えれば、離農発生は確かに激しいものの、世帯としての継承は安定的である。

北海道では狭隘な労働市場の下、次の動きにある。そこでは同居農業後継ぎ確保農家率が全国最低水準の中で一世代世帯農家率は高く、対して三世代世帯農家率が低い。同時に、男子生産年齢人口がいる専業農家率は全国トップ、かつ第2種兼業農家率は最も低い水準にあるが、男子生産年齢人口がいない専業農家たる高齢専業農家＝後継者不在の高齢一世代世帯農家の層も厚い。このように、北海道では高齢一世代世帯農家の離農によって農地貸付けが進んできており、世帯の継承も不安定である。特に、上川中央ではそれがいっそう顕著となっている。

あわせて、土地持ち非農家の存在割合として、北陸は全国最高水準にあるが、北海道は全国最低水準となっている。とはいえ、北海道に関しては以前から離村離農も多く、大量の不在村土地持ち非農家の存在も示唆される^{注10)}。

そうした下、借地率では①兼業深化地域の北陸が以前から全国最高位の水準にあるが、現在も水田借地率は販売農家32.3%、農業経営体44.2%を示している。ただし、これには兼業農家集団による集落営農の形成も若干作用していることに留意が必要である。②北海道でも水田借地率は上昇を続けているが、その数値は今も全国の中では低位

表1 農地賃貸借進展に関わる農業構造の指標群

(単位:%)

地 域	基本指標					世代・世帯員構成			
	農家減少率				地域の 水田率	同居農業 後継者が いる	一世代	三世代	一戸当 たり世帯 員数(人)
	1990～ 1995年	1995～ 2000年	2000～ 2005年	2005～ 2010年					
北海道	15.1	13.8	15.4	13.4	20.8	24.3	23.9	33.6	3.9
上川中央	17.2	13.6	15.8	15.0	82.9	15.3	34.9	25.2	3.3
東 北	8.5	8.8	8.6	12.3	76.3	47.8	13.5	45.9	4.3
北 陸	10.0	10.7	11.1	17.2	92.3	47.6	14.8	43.7	4.3
北 関	9.2	8.6	8.3	9.6	66.7	44.6	14.5	43.2	4.2
北 東	11.5	10.2	8.0	8.2	59.9	43.9	14.9	41.4	4.1
南 関	8.5	8.9	6.8	7.5	50.0	40.4	22.6	31.4	3.8
東 山	10.2	8.4	8.0	9.5	64.4	47.4	14.9	44.1	4.3
近 畿	10.0	8.9	8.2	9.4	80.4	43.6	19.7	37.7	4.0
山 陰	7.9	8.6	9.1	9.9	76.3	44.5	19.6	40.2	4.0
山 陽	10.0	10.6	9.9	11.1	83.5	36.4	31.0	30.4	3.5
四 国	9.9	8.5	8.0	10.8	66.3	36.4	26.6	33.4	3.6
北 九 州	11.7	8.9	7.6	15.0	72.0	34.4	21.8	35.6	3.9

地 域	専業農家の構成		兼業深化・離農		農地賃貸借の進行			
	男子生産 年齢人口 が100人 に占める割合	男子生産 年齢人口 が100人 に占める割合	2兼農家 率	土地持ち 非農家世 帯率	販売農家		農業経営体	
					借地率	水田借 地率	借地率	水田借 地率
北海道	44.2	16.3	12.2	28.4	19.7	21.8	21.7	24.2
上川中央	22.4	27.8	21.6	28.6	35.7	37.7	37.1	40.5
都 府 県	10.4	16.4	59.8	35.3	25.5	27.0	32.4	35.5
東 北	9.2	11.5	62.7	31.8	21.4	21.5	29.6	31.0
北 陸	4.7	10.6	73.5	44.6	31.5	32.3	42.9	44.2
北 関	11.8	13.2	60.4	34.0	26.3	25.7	29.6	29.7
北 東	13.9	13.6	56.6	34.0	22.8	28.3	25.1	30.8
南 関	9.3	19.8	56.9	28.4	24.2	28.5	31.1	38.5
東 山	8.2	12.7	66.4	36.4	27.6	33.2	33.6	41.0
近 畿	7.7	15.6	67.3	32.9	26.4	30.3	31.7	36.2
山 陰	5.6	15.8	68.8	32.2	24.5	25.4	33.7	35.0
山 陽	5.4	25.4	60.9	35.7	23.9	24.5	29.9	32.4
四 国	13.2	23.9	51.5	32.4	20.0	24.5	23.2	28.5
北 九 州	15.4	18.8	50.3	41.4	28.1	30.8	38.9	44.7

資料：2010年農業センサス、及び世代構成のみ2005年農業センサスより作成。

注：1）南九州、沖縄は畑作地帯のために外している。

2）農家数減少率は総農家の数値。

3）水田率は農業経営体の数値。

4）世代・世帯員構成は販売農家に占める数値。ただし世代構成に関しては2005年農業センサスの数値。

5）専業農家の構成、兼業深化の割合は販売農家に占める割合。

6）土地持ち非農家世帯率は総農家数（販売農家、自給的農家）と土地持ち非農家数の合計に占める割合。

7）水田借地率＝水田経営面積に占める水田借地の割合。

8）北海道の上川中央に関しては次の通り。

①構成市町村は2010年農業センサス農業経営体の水田率60%以上で挙げている。具体的には旭川市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、東川町である。

②「一世代」「三世代」の数値は「細山隆夫（2011）：北海道水田地帯における農業構造の変化と農村社会－北空知、南空知地域を対象として－、北海道農業研究センター研究報告、第193号、pp.41-93.」のpp.54の「第Ⅱ－3表 道央水田地帯の農業構造と地域性」から引用したものである。

こうした引用を行ったのは次の理由による。①この「一世代」「三世代」は2005年農業センサス個票組み替え集計によって得られた数値である。②そうした組み替え集計は「北農セ第19081701号」をもって農林水産省に申請し、農林水産省「19統計第414号（平成19年9月14日）」、「指定統計調査調査票の使用について（通知）」によって利用許可を得たものである。③従って、その数値については上記の「細山（2011）」におけるpp.54の「第Ⅱ－3表」からの引用と示すことが必要なのである。

にある。ただし、上川中央における水田借地率は販売農家37.7%、農業経営体40.5%を示し、北陸に劣らないような高い水準にある。その点から、北海道内では注目される地域となっている。

このように北陸では労働市場展開の下、三世帯世帯構成の兼業農家が離農し、土地持ち非農家となつて農地賃貸借が展開してきている。一方、北海道では狭隘な労働市場の下、後継者不在の高齢一世帯世帯農家の土地持ち非農家化により、賃貸借が進んできている。

注10) 1980年代後半以降、北海道では農地を貸付けての在村離農が増加しているものの、センサス照査表では把握困難な離村した土地持ち非農家、また市街地へ移動した土地持ち非農家が存在しているのである。

Ⅲ 北陸・新潟県上越市三和区一大区画圃場整備地域一

1. 北陸・新潟県上越市三和区の農業構造

新潟県西南部に位置する上越市三和区は水稻単作・三世帯世帯農家中心の兼業深化地域であり、農業経営体380戸（経営体）、及び耕地面積1,550haと45集落から構成される。

そこでは①水利規制の下で集落は固有の領土を持ち、境界も明瞭である。②1980年代後半以降、農家リタイアによって農地供給者が増加の反面、借り手は少数となっている。③この農地の借り手市場の下、構造変動が進行する。農地流動化として賃貸借が鋭く進み、複数集落へ出作する大規模借地経営の展開が活発となった。④同時に、1990年代半ばから1ha標準の大区画圃場整備が進み、2012年に完了している。また、圃場整備を契機に「集落の農地は集落で守る」機運が高まり、集落営農も展開しているが、それは守りの姿勢が多

い。

ここで、構造変動下で圃場整備が進行したため、1つに農地流動化は著しさを増し、大規模借地経営の面的集積も進んでいる。2010年センサスで土地持ち非農家が64.4%（農地所有者たる総農家+土地持ち非農家に占める割合）と高率な中、水田借地率は農業経営体で57%を示す。同時に、10a当たり小作料は50a以上区画で21,000円、農地価格50万円台と売買成立の条件があるため、脱農的農家や土地持ち非農家の農地売却も進み、借地経営では自作地の拡大も見られる。これが面的集積にも貢献している。2つに、土地持ち非農家を含めた集落構成員にとつての共有資源＝農道・水利施設等の資源管理共同作業領域も縮小し、借地経営では村仕事から解放されている^{注11)}。

表2は三和区における大規模借地経営、及び集落営農の展開状況を示している。1つに地域に占める面積シェアでは大規模借地経営が集落営農を凌駕する。まず、借地経営は10ha以上層が26戸を数え、10～15ha層10戸、15～20ha層6戸、20～30ha層4戸、30ha以上層6戸に区分される。同時に、これら借地経営の経営耕地は合計540haに達し、区農地の35.0%を集積している。2つに、集落営農は12組織で361haと23.4%を占めるが、大規模借地経営には及ばない水準にある。3つに借地経営間では出作先集落群の自主的な棲み分けがあり、また借地経営と集落営農との間でも過去は競合発生があったが最近ではさほど見られない。

人・農地プランは集落を設定範囲とし、顕著な進展を示す。大規模借地経営を主とした「中心となる経営体」が確定された下で農地供給者もリストアップされ、どの「経営体」に集積されるかも定まっている。ただ、出入り耕作の進行下、借地経営は複数出作先集落で「挙手」し→「集落からの承認」方式にあり、複数の集落で「経営体」となっている。

表2 上越市三和区における大規模借地経営と集落営農

比 較 指 標		個別借地経営				集落営農		
		戸数	経営面積 (ha)	うち自作地 (ha)	面積シェア (%)	組織数	経営面積 (ha)	面積シェア (%)
階層 構成	30ha以上	6	231	82	15.0	6	227	14.8
	20～30ha	4	97	25	6.3	5	117	7.6
	15～20ha	6	101	48	6.5	1	16	1.1
	10～15ha	10	111	35	7.2	—	—	—
	5～10ha（参考）	26	172	78	11.2	—	—	—
	10ha以上の計	26	540	190	35.0	12	361	23.4

資料：上越市水田農業ビジョン（2012年8月）、及び三和区行政調査（2012年8月）より作成。

注：1）2012年8月時点を示す。

2）ここでの集落営農組織には認定農業者（法人経営）ではない任意組織も含んでいる。

3）面積シェアとは三和区の耕地面積（2010年農業センサス・農業経営体の経営耕地面積）に占める割合を示す。

注11) 細山〔8〕を参照のこと。

2. 調査対象経営群の概要

表3は経営規模5ha以上の個別経営16戸、及び3つの集落営農の概要を示す。

個別経営では50ha近い規模を筆頭とした30ha

以上層（3戸）、15～30ha層（2戸）、10～15ha層（5戸）、5～10ha層（6戸）に区分され、特に30ha以上層では大規模な借地経営が展開している。これらは前掲表2で見た階層構成の姿も一定表現されている。同時に、そこでは自作地規模の大きい経営も目立つ。集落営農に関して言

表3 5ha以上個別経営、集落営農の経営概況

経営 類型	階層 構成	経営 体 No.	集落 名	経営水田面積：A			作業受 託：B	集積面積 (A+B)	居住集落	
				(a)	自作地 (a)	借地 (a)			耕地 面積 (ha)	集落営 農の有 無
個別 経営	30ha 以上	1	O Y	4,800	1,700	3,100	170	4,970	42	△
		2	Y B	4,000	1,700	2,300	1,300	5,300	37	
		3	K U	3,200	1,500	1,700	200	3,400	66	
	15～ 30ha	4	T	2,500	1,000	1,500	100	2,600	80	
		5	O N	1,600	800	800		1,600	58	○
		6	K K	1,430	230	1,200		1,430	30	
	10～ 15ha	7	O N	1,240	280	960	300	1,540	58	○
		8	S	1,200	140	1,060		1,200	28	
		9	I H	1,100	700	400		1,100	65	◎
		10	S K	1,020	600	420	150	1,170	62	◎
	5～ 10ha	11	N	920	570	350		920	100	◎
		12	U D	820	370	450		820	80	
		13	I K	670	260	410		670	74	
		14	T W	630	180	450		630	9	△
		15	I K	610	210	400	200	810	74	
		16	N	580	400	180		580	100	◎
集落営農		①	S N	4,200		4,200		4,200	67	◎
		②	S K	3,800	1,800	2,000	200	4,000	62	◎
		③	K H	2,250	250	2,000		2,250	25	◎

資料：実態調査（2010年3月）、及び区行政への補足調査（2010年5月）より作成。

注：1）2010年5月時点を示す。

2）実態調査は三和区認定農業者協議会総会場で調査票配布により、集合調査を行ったものである。同時に、区行政への補足調査は電話ヒアリング、質問書郵送により行ったものである。

3）「作業受託」は転作受託も含んでいる。

4）「集落営農の有無」の記号は次を示す。「◎」＝法人化された集落営農、「○」は任意組織、「△」は活動が停止してきている。

例えば、経営体No.①、経営体No.②は経営規模上位にあるとともに（各々2位、4位）、この2経営体のみが攻めの姿勢を保持する。以上にあわせ、個別経営に関して言えば、同一集落の居住者も複数確認される。

各居住集落の状態は次のように示される。1つに、各集落の耕地面積規模に相違があり、最小9haから最大では100haが存在する。そして、こうした集落耕地規模の違いが個別経営の出作依存度合いに影響を及ぼしている。2つに、集落営農展開の集落も目立つ。個別経営では集落営農が障壁となって集落外で農地を集積してきた者、逆に集落営農未形成で集落農地の多くを集積した者が存在する。この意味で、集落耕地規模とともに、集落営農の有無は個別経営の農地集積行動に影響を及ぼす重要なファクターとなっている。

3. 集積農地の配置状況

表4は集積農地の配置状況を示し、個別経営では集落外が主の30ha以上層、集落内が支配的な30ha未満の諸階層といった特徴がある。前もって集落営農に関して言えば、その性格から、やはり集落内で農地が纏まっている。

個別経営について見ると、30ha以上層は早からの規模拡大に伴って出作依存にある。①集積面積は経営体No.①、③で集落内が僅かな一方、集落外は大規模である。対して、経営体No.②では20haを集落内に確保する。②そのため、集落耕地に占めるシェアとして、経営体No.①、③は微々たるものだが、経営体No.②では5割超を占める。このうち、経営体No.①の低いシェアには集落営農の存在が作用している。③最遠圃場は経営体No.①、②では6～9kmに至るが、経営体

表4 集積農地の配置（集落内外、最遠距離等）状況

経営 類型	階層 構成	経営 体 No.	集落名	経営水 田面積 (a)	作業受 託 (a)	居住集落		集積状況（作業受託含む）				集落内 の面積 シェア (%)	農地の集積先	
						耕地 面積 (ha)	集落 営農	集落内 (a)	他集落 (a)	他市町 村 (a)	最遠圃 場距離 (a)		集落内 (%)	集落外 (%)
個別 経営	30ha 以上	1	O Y	4,800	170	42	△	330	4,540	100	6-9km	7.9	6.6	93.4
		2	Y B	4,000	1,300	37		2,000	3,300	0	6-9km	54.1	37.7	62.3
		3	K U	3,200	200	66		700	2,700	0	2km	10.6	20.6	79.4
	15～ 30ha	4	T	2,500	100	80		2,200	300	100	5km	27.5	84.6	15.4
		5	O N	1,600		58	○	1,200	400	0	5km	20.7	75.0	25.0
		6	K K	1,430		30		1,330	100	0	2km	44.3	93.0	7.0
	10～ 15ha	7	O N	1,240	300	58	○	1,540	0	0	1km	26.6	100.0	0.0
		8	S	1,200		28		1,200	0	0	1km以内	42.9	100.0	0.0
		9	I H	1,100		65	◎	1,000	100	0	2km	15.4	90.9	9.1
		10	S K	1,020	150	62	◎	1,170	0	0	0.5km	18.9	100.0	0.0
	5～ 10ha	11	N	920		100	◎	850	70	0	2km	8.5	92.4	7.6
		12	U D	820		80		680	50	90	6-9km	8.5	82.9	17.1
		13	I K	670		74		660	10	0	2km	8.9	98.5	1.5
		14	T W	630		9	△	300	330	0	3km	33.3	47.6	52.4
		15	I K	610	200	74		410	400	0	3km	5.5	50.6	49.4
		16	N	580		100	◎	580	0	0	1km以内	5.8	100.0	0.0
集落営農		①	S N	4,200		67	◎	4,200	0	0	なし	65.3	100.0	0.0
		②	S K	3,800	200	62	◎	3,800	200	0	1km以内	61.3	95.0	5.0
		③	K H	2,250		25	◎	2,000	250	0	1km以内	80.0	88.9	11.1

資料：表3に同じ。

注：1）2010年5月時点を示す。

2）「集積状況」「農地の集積先」は作業受託も含めた値で示している。

3）集落営農経営体No.①はS N集落耕地67ha+隣接のI R集落耕地11haとを合わせた組織であり、そのため集落内の経営面積42haという数値も2つの集落を合わせた中で示したものである。同時に、農地の集積先（集落内100%）はI R集落との合計耕地78haの中での割合である。

4）「集落内の面積シェア」とは集落耕地面積に占める認定農業者の（集落内における）経営耕地+作業受託の割合を示す。

No.③は2kmに留まる。④従って、経営体No.①のみが極度の出作依存、かつ遠距離耕作の状態にある。

15～30ha層では農地が纏まっている。①集積面積として、集落内が支配的であり、集落外は3～4haに留まる。②集落耕地規模は大きい部類に入り、これが集落内集積を実現させている。③集積先としても、集落内のウエイトが80%前後と高い。これらは集落の耕地規模が大きい下、離農も早くに進んだことを示す。経営体No.④では経営面積25haのうち22haを集落内で確保し、また経営体No.⑤の居住地では集落営農も存在するが、集落耕地規模の相対的に大きい点が両者の共存を実現させている。

10～15ha層は集落内集積が基本である。これは農地集積が後発であり、農家リタイア加速期と圃場整備進行が重なる下で農地供給者が急増し、集落内の規模拡大が容易だったためである。①集積面積として集落外は微々たる存在であり、全て集落内集積の者も複数確認される。同時に、集落営農の存在も目立つが、それら集落では耕地規模も大きいことから、集落内集積が実現できたのである。②集落営農未展開の集落に居住する者は集落耕地に占めるシェアも高い。中には集落の耕地規模が小さいにも拘わらず、全経営耕地を集落内で確保した者も見られる。③従って、最遠圃場はいずれも2km以内に収まる。

5～10ha層も集落内集積が支配的である。①集落営農が展開する集落の居住者も見られるが、経営体No.④を除いて集落耕地規模が大きく、これが個別経営と集落営農の併存を可能にしている。②最遠圃場も殆どが2～3km以内となっている。

このように圃場拡散問題は大きくない^{注12)}。特に、30ha以上層でも農地の最遠距離2kmに留まる者が存在し、また10～15ha層では居住集落に集落営農が存在したりするものの、農地はほぼ集

落内に収まっている。ただし、最大規模たる経営体No.①は出作依存と遠距離耕作にあり、その内実が問われる状況にある。

注12) 地域的に農地供給が続いているため、これから経営体では依然として規模拡大意欲が強い。特に、15～30ha層の経営体No.④が実に15ha以上の拡大を志向する。これは居住集落の耕地面積が大きく集落営農も存在しない下、経営面積25haのうち22haを集落内で確保している－農地も纏まっている－一点が大面積の規模拡大構想につながっている。

4. 経営体No.1における農地の集積状況

表5は経営体No.①（以下、A経営と呼称）の直近における農地集積状況を示す。

A経営は現在50ha規模にあり、三和区最大の大規模借地経営である。同経営は経営耕地面積5,062a、うち自作地1,707a、借地3,355aの構成にある。そこでは借地から購入への移行も進んだため、自作地規模も大きくなっている。だが、居住集落内には集落営農が存在していたため（現在は解体）、その農地集積は複数集落への出作依存の状況にある。すなわち、借地を主体に集積先は三

表5 経営体No.1（A経営）における出作の状況

出作先 集落名	距離 (km)	経営耕地			経営面 積分布 率(%)
		(a)	自作地 (a)	借地 (a)	
O Y	居住	480	200	280	9.5
A N	2	545	100	445	10.8
S	3	650	240	410	12.8
S S	3	890	340	550	17.6
O G	3	150	0	150	3.0
S N	3	216	216	0	4.3
K D	5.5	1,980	560	1,420	39.1
O D	6	51	51	0	1.0
S M	10	100	0	100	2.0
合 計		5,062	1,707	3,355	100.0

資料：1996年以降の継続調査、及び2014年1月、8月、2015年3月の実態調査より作成。

注：1) 2015年3月時点を示す。

2) S M集落は旧上越市内にある。

和区内8集落、旧上越市1集落の合計9集落到及ぶ。同時に、最遠圃場の距離も10Kmとなっている。

だが、A経営では格別な圃場分散は見られない。その圃場枚数は70枚に留まり、特に経営耕地の多くを出作先であり、大幅に脱農化が進んだKD集落で団地的に確保している。

具体的に、①出作先のうち、実際は5集落が2～3kmの近距離にあり、またOD集落は6km、SM集落は10kmと遠いが、いずれも小面積である。②KD集落では早くから激しく離農、農地供給が進んだことから、そこに出作し、農地集積を進めてきたのである。KD集落は距離があるものの、A経営は同集落の耕地面積37haのうち20haを集積しており、そのため面的集積も進んでいる。同時に、その集積面積は同経営の経営耕地面積のうち4割を占める大きさである。このような点から、拠点集落となっているのである。一方、集落サイドとしては、同経営は集落農地の過半を耕作する存在であることから、人・農地プランの担い手となってもらっている。同集落で残る農家は3戸（計8.5ha）に過ぎず、離農後はその農地も同経営へ供給予定にある。

IV 北海道・当麻町-40～50a区画-

1. 上川中央・当麻町の農業構造

上川中央・当麻町は旭川市に近接した水田農村である。

町農業は次の概要にある。①まず、農業経営体480戸（経営体）、経営耕地4,341ha（水田3,894ha）から構成されている。②圃場は40～50a区画が基本的である。③施設園芸が定着して、水稻との複合経営が多い。④10a当たり地価・地代として、中田価格25万円、平均的小作料14,000円であり、低地価が特徴となっている。

あわせて地域社会、農村集落は以下の実態にある。町は8地区（例：A地区、B地区…）から構成されるとともに、地区内部には番号化された行政区（例：A1区、A2区…）が28を数え、さらにその内部に農村集落たる農事組合（A1区-1、A1区-2…）があって85を数えていた。集落の性格としては属人集団であって固有の領土を持たず、資源管理も集落とは別の水利組織によって行われている^(注13)。また離村離農が進み、居住者不在の集落も現れてきたため、集落の統合再編が進められ、現在では24に縮小している。

こうした中、農地賃貸借と大規模経営の展開が活発である。

農地賃貸借として、現在の水田借地率は農業経営体で41.5%と高水準にある。そこでは、まず狭隘な労働市場下で若年層他出の一世代世帯化、高齢農家化が進み、離農した土地持ち非農家が大量形成された。2010年センサスでも高齢専業農家が22.4%、また土地持ち非農家も29.4%（農地所有者たる総農家+土地持ち非農家に占める割合）を占めつつ、この他に離村離農たる不在村の土地持ち非農家も多い。同時に、少数担い手が複数集落への通い作で上記の離農跡地を集積し、規模拡大を進めてきている^(注14)。このような農地の受け手市場化の下で農地賃貸借が進行してきているのである。だが、その一方で先の低地価条件により、農地の売買や借地関係から売買への移行も成立してきている。

階層分化は著しく、少数の大規模経営に大量の農地が集積されている（表6）。総経営体数として、規模の小さい5ha未満層が37.2%を占めて、厚い構成にある。対して、上位階層では20ha以上層で15.9%に留まり、30ha以上層になると7.8%の存在に過ぎない。だが、町に占める面積シェアでは関係が逆転して、5ha未満層が10%を占めるに過ぎない一方、20ha以上層は46.5%と5割近くを

表6 当麻町における水田作経営の展開状況

階層構成	経営 体数	経営体 数シェア (%)	経営面積(a)			借地率 (%)	面積 シェア (%)	主要作物作付け(a)						
			自作地	借地				水稻	そば	他雑穀	大豆	小豆	露地野 菜	施設野 菜
40～60ha	14	4.2	4,556	1,746	2,810	61.7	17.5	2,804	198	0	172	39	50	15
30～40ha	12	3.6	3,489	1,505	1,985	56.9	11.5	2,339	106	0	116	25	42	18
25～30ha	8	2.4	2,657	1,106	1,551	58.4	5.8	1,865	128	0	0	0	11	11
20～25ha	19	5.7	2,228	1,238	989	44.4	11.6	1,563	87	27	9	1	27	18
15～20ha	26	7.8	1,761	926	835	47.4	12.6	1,280	87	7	10	0	13	7
10～15ha	43	12.9	1,233	728	505	40.9	14.6	861	55	0	13	0	221	23
7.5～10ha	29	8.7	851	626	225	26.5	6.8	637	48	0	0	0	4	8
5～7.5ha	58	17.4	606	533	73	12.0	9.6	454	18	2	1	1	7	5
5ha 未満	124	37.2	293	285	7	2.6	10.0	220	5	0	1	1	8	6
合計	333	100.0	1,093	645	449	41.0	100.0	764	43	2	15	3	50	15

資料：2010年農業センサス個票組み替え集計より作成。

注：1) 農業経営体うち水田作経営の切り出しによる。

2) 「水田作経営」の定義は水田率60%以上、及び水稻作付面積10a以上としている。

3) 2010年農業センサス個票組み替え集計は「北農セン第23120102号」をもって農林水産省に申請し、農林水産省「23統計第973号（平成23年12月21日）」、「農林業センサスに係る調査票情報の提供について（通知）」によって利用許可を得たものである。

占める。特に、僅かな存在の30ha以上層が29%と3割の農地を担っている。ただし、借地率は上位階層に向かうにつれて上昇するが、それは決して高くない。換言すれば、自作地のウエイトも大きいこと、つまり農地を購入してきたことが判明する。

このような中でも、大規模経営は町農政から将来にも亘る農地の受け手として期待されたが、通い作による圃場分散が深刻であったために団地化が急務となっていた。

注13) 当麻町の集落と地域資源管理の性格については細山〔6〕を参照されたい。

注14) 北海道では担い手の層が厚く、農地売買が活発な地域では離農跡地の流動化先として、集落内の隣接農家優先（団地化）といった集落、農業委員会による農地調整が見られる。これに関しては坂下〔12〕が詳しく、参照されたい。だが、上川中央・当麻町では農地市場が賃貸借優位であること、同時に農地の受け手も減少しているため、そうした農地調整はあまり見られない。その農地賃貸借は農家

間の個別相対関係から出発し、農業委員会に持ち込まれるのが一般的であり、農地調整の範囲外にある。

2. 大規模水田作経営を対象とした農地の団地化方策

この中、町農政はかつての地域水田農業ビジョンの下、10ha以上の大規模経営を対象に農地団地化を推進し、農地集積事業（2004～2006年度）として実行した（表7）。

具体的に農地の受け手市場化の条件下、地域農業の調整機関たる農業センターが農業委員会と協力し、全町範囲で大規模経営群における分散農地の相互借り換えを進め、団地化を実現させた^{注15)}。同センターは遠距離借地を解約させ、既存農地近隣での利用権再設定による借入れを誘導した。それは小作料助成を行い、「同一地区（居住行政区）」、「隣接行政区」への集積推進に加え、距離の離れた「第2拠点の地区」も許容し、団地化範囲を広げるものであった。

その際、①農地借り換えの関係者としては農地の貸し手、以前の借り手、さらに新規の借り手と

表7 農地集積事業の概要

集積の方法	借地返却 (遠距離)	農地借入れ			具体的な内容
		同一(居住) 行政区	隣接 行政区	第2拠点 行政区	
①「同一」		○			・同一行政区(居住行政区)内に借地
②「同一・整理」	○	○			・遠い借地を手放し、同一行政区内に借地
③「隣接」			○		・隣接行政区に借地
④「隣接・整理」	○		○		・遠い借地を手放し、隣接行政区内に借地
⑤「第2拠点」				○	・同一、隣接行政区とは異なる拠点行政区での借地
⑥「第2・整理」	○			○	・遠い借地を手放し、同一および隣接行政区とは異なる拠点行政区における借地

資料：当麻町農業センター資料（2004年）より作成。

注：1つに①「同一」、③「隣接」、⑤「第2拠点」は新規借地であり、2つに②「同一・整理」、④「隣接・整理」、⑥「第2・整理」は遠距離借地を手放して居住行政区、隣接行政区、第2拠点行政区での農地借り入れ＝大規模経営間における借り換えである。あわせて、「第2拠点」は距離は問わないが、認められるのは1地区のみで2ha以上の団地が要件である。

そこへの大規模経営の誘導方策として、小作料助成が行われた。前者の①、③、⑤では初年度、翌年度で最高額10a当たり10,000円が交付された。後者の②、④、⑥では初年度で標準小作料全額10a当たり18,700円（当時）、翌年度で最高額10a当たり10,000円が交付された。

3者で構成されるが、農業センターが3者の間に入って相互の連絡調整を遮断し、借り換え農地決定の主体となって調整を進めた。これは圃場が地域的に錯綜する中、複数行政区・集落と複数大規模経営に跨って行われた。②また、実際には借地だけに留まらず、大規模経営の自作地でも遠距離な農地は貸付け、それを別の大規模経営に借入れさせた。③こうした下、直接の事業対象者はより大規模な経営体18戸となり、その内実は60ha近い経営体を筆頭に30ha以上5戸、20～30ha層が7戸となっていた。

借り換えの実績として、1つに遠距離借地を返却し、①自らの本拠地たる行政区（「同一・整理」）での借入れが28.2ha、②隣接行政区内（「隣接・整理」）での借入れが21.5ha、③「第2・整理」での借入れが10.1haと、合計約60haになった。2つに、この他にも独自に隣接、同一、第2拠点で新規借地を進めており、その合計も64haにのぼった。

この取り組みはいわば担い手の特定→貸し手にとっては貸付け先の白紙委任であり、人・農地プラン、農地中間管理機構の先駆的動きと言える。実際、大規模経営の農地団地化が進んだため、町の人・農地プランでは格別な動きは見られない。

同時に全町単位で農地の借り換えが進んだことに加え、第2拠点において農地を集約した者も存在することから、同プランの設定範囲も集落単位ではなく、町全体となっている^{注16)}。

注15) 当麻町ではJA担当者、行政、農業委員会、土地改良区の農業関係機関が一事務所に結集したワンフロア化が実現されている。同時に、その中で地域農業の調整機関たる農業センター（JA、行政からの出向者により構成）が機能を発揮してきている。農業センターが全町範囲で農地の借り換えと団地化を実現し得たのも、ワンフロア化によって農業委員会等と緊密な連絡調整、また共に行動を行うことができたからである。農業センターの性格、及び当時の農地集積事業の実行過程に関して、詳しくは細山〔7〕を参照されたい。

注16) 2014年7月の当麻町農業センター調査による。

3. B経営の展開と農地団地化

B経営はU3区-1集落に居住し、町内3位の大規模複合経営である(表8)。施設野菜が定着した家族経営であり、かつ経営耕地面積は自作地1,040a、借地3,106aの計4,146aと大規模である。集積農地の多くは高齢一世代世帯の離農者からのものであり、現在では通い作先7集落の下で9団地、圃場118枚となっている。だが、過去の同経営では、いっそう広範な通い作の状態にあった。そのため、農地集積事業によって農地の返却と新たな集積を進めたのである。その際、事業の「同一地区」は居住地域のU3区、「隣接行政区」ではU2区に限定された。

図1は農地の借り換え前と、借り換え後とでの実態の変化を示している^{注17)}。なお、集落再編が進行中のため、以下では一律に再編前の旧農事組合を集落として扱っている。

事業導入以前の2003年を見ると、経営耕地は自作地1,193a(圃場37枚)、借地2,606a(84枚)の3,798aであり、11団地の下で121枚の圃場があった。その集積先としてはU地区、及び隣接行政区

のC地区に集中していたものの、圃場は分散傾向にあった。そこでは自宅周辺を別として、実際には行政区、農事組合の境界を跨った団地もC団地、H団地、I団地と3つ存在していた。これは農事組合=集落の境界を跨がった農地所有者が存在すること、及び集落が水利に基づく領土を保持しないことを端的に示していた。

それが2004~2006年の農地集積事業を通しつ、現在までの動きは次のようにある。

まず、F団地~J団地という距離の遠い5つの団地を手放している。主要にはC1区、C2区、C7区内の農地であり、これは「借地を単に地主へ返却する」、「借地を借り換え用地として供給する」、「自作地も借り換え用地として供給する」を内容としていた。次いで、代替地として4件の農地を借入れている。具体的には「隣接行政区」のU2区(U2区-1集落)から2件、「同一地区」のU3区(U3区-1集落)で1件、また自主的にH1区(集落名も左に同じ)で1件を集積している。

この結果、①旧集落範囲で団地形成(B団地、E団地)が進み、特にE団地は1,141aと10haを超えている。②新しい団地が2つ形成されたが、H1区での農地集積はD団地の隣接であり、U2区(U2区-1集落)の集積もE団地に近い。③H1地区で自主的に集積したものの、最終的に団地数は11団地から8団地へ集約され、通い作集落も8集落から6集落へと減少する。④農地の増減としては、自作地152a(圃場4枚)と借地972a(38枚)が減少する一方、新規に借地1,203a(32枚)を集積している。従って、経営耕地が79a増加の反面、圃場枚数は10枚減少となった。以上が2006年までの動きである。

あわせて、上記の農地借り換えにより規模拡大の余裕が生じたため、最近になって若干距離のある集落(U1区-3集落)から269a(圃場7枚)を借入れている。そして、現在の状況として、経

表8 B経営の概要

指 標	内 容
労働力	経営主63歳(稲作+キュウリ) 妻 63歳(キュウリ)
	後継者39歳(稲作オペレータ担当)
	雇用者 稲作(60人日) } 高齢者事業団、キュウリヘルパー キュウリ作(100人日)
規模	経営耕地面積 計4,146a(自作地1,040a, 借地3,106a) 貸付地 計 152a
集積	集積先 通い作先(7集落), 地主数(11人) 10a当たり小作料(15,000円)
	借地条件 利用権設定の契約期間(3年契約2件, 5年契約1件, 10年契約8件)
圃場	団地数・区画 9団地, 圃場40a区画中心 圃場枚数・距離 圃場枚数118枚, 最遠圃場20km超
作付	水稻作 計3,852a きらら397, ほしのゆめ, ゆめぴりか, おぼろづき, ほしまる
	生産調整 計 295a キュウリ96a(1,700坪), そば144a, 地力42a, タマネギ13a

資料: 2011年8月の実態調査より作成。

注: 2011年8月時点を示す。

団地	距離	耕地の所在 所在集落	自作地・ 借地	経営面積 (a)	圃場 枚数		耕地の所在 所在集落	自作地・ 借地	経営面積 (a)	圃場 枚数	1団地毎の		
											面積	枚数	
A	自宅周 辺	U 3-1	自作地	452.9	13	→	U 3-1	自作地	452.9	13	656.3	17	
		U 2-3	借地	148.7	3			U 2-3	借地	148.7	3		
		〃	借地	54.7	1			〃	借地	54.7	1		
B	0.5km	U 3-1	借地	254.5	9	→	U 3-1	借地	254.5	9	474.9	13	
		〃	借地	220.4	4			〃	借地	220.4	4		
C	0.8km	C 7-3	借地	246.9	6	→	C 7-3	借地	246.9	6	316.7	8	
		U 2-3	借地	69.8	2			U 2-3	借地	69.8	2		
D	1.0km	C 7-2	自作地	443.8	12	→	C 7-2	自作地	443.8	12	443.8	12	
E	2.0～ 2.5km	U 2-1	借地	299.4	7			U 2-1	借地	299.4	7	1,141.3	33
		〃	借地	256.1	9	→	〃	借地	256.1	9			
		〃	借地	303.7	9			〃	借地	303.7	9		
		〃	借地	282.1	8			〃	借地	282.1	8		
F	2.0km	C 7-3	自作地	152.4	4	→ ×							
		C 7-3	借地	128.1	4	→ ×							
G	2.5km	C 1-3	借地	131.5	8	→ ×							
H	3.0km	C 2-2	借地	79.6	2	→ ×							
		C 2-1	借地	55.6	2	→ ×							
		〃	借地	28.1	1	→ ×							
		C 1-3	借地	42.3	3	→ ×							
I	3.5km	C 2-1	借地	206.4	6	→ ×							
		C 2-2	借地	236.9	10	→ ×							
J	3.5km	C 2-2	借地	63.2	2	→ ×							
							新 1.5km	U 2-1	借地	276.4	9	276.4	9
							新 1.5km	H 1	借地	425.0	11	425.0	11
							新 2.5km	U 1-3	借地	268.9	7	268.9	7
K	20km超	旭川市	自作地	143.4	8		旭川市	自作地	143.4	8	143.4	8	
				合計	3,798.0	121					合計	4,146.7	118

(借り換え前：2003年)

(借り換え後：2011年現在)

図1 B経営における自作地、借地の借り換え、及び圃場枚数の変化

資料：当麻町農業センター資料（2005年、2006年）、及びK経営実態調査（2005年7月、2006年2月、2011年8月）より作成。

注：1) 2011年8月時点を示す。

2) 「○」印は農地集積事業で新たに借入れた農地を示す。

3) 町外・旭川市の1集落は転作＝そば専用であり、格別な取り組みは必要とされていない。

営耕地面積4,146a、通い作先7集落の中で9団地、圃場118枚となっているのである。

こうした中でも、集落を跨る団地化が可能なのは集落が固有の領土を持たないからである。すなわち、集落の枠組みを度外視して農地の借り換えが行われた状況を示している。

注17) 2004～2006年に行われた農地借り換え実態については、細山〔7〕を参照されたい。

V 結語

以上、本稿では我が国水田農業の借地展開地域における大規模経営の出作、通い作の性格について、それを農地の面的集積、団地化と関わらせてつづ検討してきた。

北陸では三世代世帯兼業農家の土地持ち非農家化により、農地賃貸借が展開してきている。上越市三和区では農村集落が固有の領土をもつ下、大規模借地経営が複数集落に出作する中で展開している。そこでは大区画圃場整備によって借地のみならず、その売買への転化も含めて農地流動化が活発であり、借地経営における面的集積の進展と資源管理領域の大幅縮小が進んでいる。この中、同経営の30ha未満層では居住集落の耕地規模が大きい際、集落営農の存否に拘わらず、経営耕地の多くが集落内にある。また、集落耕地規模が小さくとも、経営耕地全てを集落内で確保した者も存在する。一方、30ha以上層では出作依存も見られるが、その場合も出作先で団地化された大面積の農地を確保している。その下、人・農地プランは集落単位であるが、入り作者も認定を受けている。

北海道では一世代世帯農家、高齢農家の土地持ち非農家化を受けて、賃貸借が増加してきている。上川中央・当麻町では農村集落が固有の領土を持たない属人集団－集落再編も行われて耕地規模の拡大も自在－の下、大規模水田作経営が複数集落へ通い作を行い、離村離農者たる不在村の土地持ち非農家＝不在地主からも含め、農地を集積している。その集積農地では借地関係から売買への移行も発生してきている。同時に、そうした通い作農地の団地化が公的機関の支援を受けつつ、集落の枠組みと無関係に進められている。従って、人・農地プランにしても、集落を越えた全町単位となっている。

このように両地域では借地関係の発生契機が対

照的であるものの、大幅に脱農が進む中の大規模経営の出作、通い作では次の共通的性格が指摘される。北陸では集落が固有の領土をもちながらも大区画圃場の条件下、農地の集積先が集落の内外に拘わらず、農地の団地化が進んできている。北海道では集落が属人集団の条件下、そもそも集落の枠組みが希薄であり、それを超えての規模拡大が前提となって農地の団地化が図られている。付言して注意すべきは、いずれの地域でも農地の売却が見られる上、借地関係から売買への転化も生じている点である。

だが、特に農村集落の性格に注目すれば、次のような異なる動きが見られる。

北陸では三世代世帯地域であるため、集落構成員が全て土地持ち非農家と化しても、他産業への恒常的勤務者として集落内定住が容易である。一方、集落は水利規制の下で固有の領土を持つが、資源管理共同作業領域の縮小から、出作－さらに入り作－観念も薄れる傾向にあると言える。ただし、耕作者が皆無となり、それが全て入り作者となっても、当然に集落の領土自体は存続し続けられると思われる。それにしても、農地売買が見られることは将来的に農地所有者の減少、すなわち集落構成員数の絶対的な縮小に結びつくことになる。

北海道では一世代世帯化地域であることから、今後も離村離農が進行せざるを得ない。そこでの農村集落は属人集団であり、耕作者消失どころか居住者の不在化が進みつつも、統合再編によって存続を図ってきた。同時に、土地持ち非農家は高齢者世帯が中心であることから、今後も集落内定住は難しい。このような下では低地価条件もあり、不在村の土地持ち非農家も含め、農地貸付けの長期・安定性は保証されるものではない。

こうした中、借地関係から売買への転化に関わり、将来的には以下の点が示唆される。北陸では農村集落を巡る出作観念が薄れつつも、集落それ自体は存続すると見られる。だが、農地所有者の

漸次的減少から、入り作者たる大規模借地経営では煩わしい地主対応の局面が減少し、その意味で行動の自由度が高まっていくと思われる。北海道では集落が居住者不在となることに加え、不在地主の農地売却も見込まれる^{注18)}。すなわち、集落自体も実質的に消失となり、大規模水田作経営では農地集積（借り換えも含め）の面でイニシアチブを発揮し、行動の自由度はより高くなると言える。

これらの点を踏まえると、今後は以下の点が課題として追究されることになる。北陸では特定出作先集落において大規模借地経営による農地集積が完遂－農地所有者自体も減少－した際、換言すれば集落内耕作者が消滅した際、借地経営が集落を度外視して存立可能かという点である。北海道では大規模経営による集落の枠組みと無関係な農地集積の広がりがどこまで可能かという点である。これらは我が国水田農業の借地展開地域における担い手の展開方向とともに、農村集落の存続動向とも関連する。従って、長期的な観察に基づく説明が要請されると言える。

注18) こうした集落内における居住者、農地所有者の消失という動きは、農地売買展開地域の南空知で見られてきた離村離農、農地売却による集落消失と、結果的に同じ方向を辿ることを示している。

引用文献

- [1] 安藤光義 (2013) 「終章 おわりに－本書を振り返って」安藤光義編著・山浦陽一・大仲克俊著『大規模経営の成立条件－日本型農場制農業のダイナミズムと苦悩』、農山漁村文化協会、pp.305-318。
- [2] 安藤光義編著・山浦陽一・大仲克俊著 (2013) : 『大規模経営の成立条件－日本型農場制農業のダイナミズムと苦悩』、農山漁村文化協会。
- [3] 芦田敏文 (2004) 「北海道における大規模水田作経営の展開方向－農地市場構造の相違を視点として－」『北海道大学大学院農学研究科邦文紀要』第26巻第1号、pp. 1-78。
- [4] 平野信之 (2008) 『大消費中核地帯の共生農業システム－関東・東海・近畿－』矢口芳生編集代表、共生農業システム叢書第5巻、農林統計協会。
- [5] 細山隆夫 (2004) 『農地賃貸借進展の地域差と大規模借地経営の展開』農林統計協会。
- [6] 細山隆夫 (2010 a) 「北海道水田地帯における借地関係と農村社会」『農業経済研究』第82巻第3号、pp.159-171。
- [7] 細山隆夫 (2010 b) 「北海道水田地帯における大規模経営の農地団地化－上川中央・当麻町を対象として－」『農業経営研究』第48巻第1号、pp.12-22。
- [8] 細山隆夫 (2011) 「大区画圃場整備地域における大規模借地経営の存立状況と農地団地化－北陸・新潟県上越市三和区を対象に－」『農業経営研究』第49巻第3号、pp.12-22。
- [9] 川本彰 (1972) 『日本農村の論理』龍溪書房。
- [10] 川本彰 (1983) 『むらの領域と農業』家の光協会。
- [11] 宮武恭一 (2007) 『大規模稲作経営の経営革新と地域農業』、農林統計協会。

- [12] 坂下明彦（2006）「北海道の農業集落類型と農家の階層構成」岩崎徹・牛山敬二編『北海道農業の地帯構成と構造変動』北海道大学出版会、pp.71-74。
- [13] 生源寺眞一（1990）『農地の経済分析』、農林統計協会。
- [14] 田畑保（2004）「日本農業の地域性」田代洋一編著『日本農業の主体形成』筑波書房、pp. 37-92。
- [15] 田代洋一（2008）『農業・協同・公共性』筑波書房。
- [16] 土田志郎（1996）『水田作経営の発展と経営管理』、農林統計協会。

（2015年11月11日受理）